

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
【会社名】	株式会社夢テクノロジー
【英訳名】	YUME TECHNOLOGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 真吾
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区大塚三丁目20番1号
【電話番号】	03(5940)2215
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 金子 壮太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期累計期間	第26期 第1四半期累計期間	第25期
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成24年10月1日 至平成25年9月30日
売上高（千円）	905,954	923,147	3,530,939
経常利益（千円）	106,340	71,425	428,524
四半期(当期)純利益（千円）	99,579	52,068	463,957
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	869,650	869,650	869,650
発行済株式総数（株）	57,120	57,120	57,120
純資産額（千円）	1,606,681	1,559,397	1,854,042
総資産額（千円）	2,556,634	2,567,789	2,814,332
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	1,743.34	911.56	8,122.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	8,000
自己資本比率（%）	62.7	60.7	65.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には消費税等は含まれていません。
3. 第25期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。また、第26期第1四半期累計期間及び第25期は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和政策により円安・株高傾向が継続し、企業業績や雇用情勢の改善、個人消費の持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方で、円安による輸入原材料費の上昇や消費税増税による消費低迷が与える影響等が懸念され、引き続き政府の景気対策が期待される状況にあります。

当社の顧客企業が属する自動車・電気機器・半導体等の製造業におきましては、輸出の改善を背景に国内生産が堅調に推移し、企業収益の改善や業況感に明るい兆しが見えつつあります。また、情報系エンジニアの派遣先となるIT業界においては、一般的なIT投資は慎重な姿勢が続いているものの、新たな価値を生み出すビッグデータの有効活用に注目が集まる中、クラウドコンピューティングが躍進し、データセンター関連ビジネスへの投資意欲は高まりつつあります。

このような事業環境の下、営業力及び採用の強化により、付加価値の高い人材サービスの提供に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高は923百万円（前年同四半期比1.9%増）、営業利益71百万円（前年同四半期比17.2%減）、経常利益71百万円（前年同四半期比32.8%減）、四半期純利益52百万円（前年同四半期比47.7%減）となりました。

セグメントごとの業績の状況を示すと次のとおりであります。

エンジニアアウトソーシング事業につきましては、主要顧客である自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきまして、円高や欧州債務危機の影響はあったものの、円相場の水準訂正等により輸出関連企業を中心に一定の生産回復の兆しが見受けられました。また、国内の自動車販売も改善傾向にあり、顧客企業群の企業収益の改善につながりました。このような事業環境の下、需要が高まっている機械分野の技術者の採用および育成に注力すると共に、コスト管理の徹底、営業部門の強化に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は761百万円（前年同四半期比0.6%減）となり、セグメント利益は63百万円（前年同四半期比8.1%減）となりました。

N&Sソリューション事業につきましては、ここ数年抑制していた各企業のシステム投資への需要が増加しているため、当該事業の主要顧客でありますIT業界の顧客企業群におきまして、業績の改善につながりました。このような事業環境の下、ネットワーク分野の技術者を積極的に採用してまいりました。

以上の結果、売上高は161百万円（前年同四半期比15.5%増）となり、セグメント利益は7百万円（前年同四半期比53.8%減）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対応すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	224,496
計	224,496

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,120	57,120	東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）	(注)
計	57,120	57,120	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	57,120	—	869,650	—	189,825

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 57,120	57,120	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	57,120	—	—
総株主の議決権	—	57,120	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,877,716	1,517,173
受取手形及び売掛金	452,786	458,662
その他	162,012	138,109
貸倒引当金	△47	△46
流動資産合計	2,492,468	2,113,899
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,102	3,285
工具、器具及び備品（純額）	9,509	8,438
有形固定資産合計	12,611	11,723
無形固定資産	15,475	12,427
投資その他の資産		
投資有価証券	263,784	401,239
敷金及び保証金	28,471	25,948
その他	1,521	2,549
投資その他の資産合計	293,777	429,738
固定資産合計	321,864	453,889
資産合計	2,814,332	2,567,789
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	34,104	40,218
未払費用	200,405	234,665
未払法人税等	37,330	7,867
未払消費税等	19,660	41,899
賞与引当金	120,261	73,136
その他	51,268	118,539
流動負債合計	523,031	576,327
固定負債		
長期借入金	165,000	155,000
退職給付引当金	270,069	275,200
その他	2,189	1,864
固定負債合計	437,259	432,064
負債合計	960,290	1,008,391

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	869,650	869,650
資本剰余金	346,606	346,606
利益剰余金	646,744	356,093
株主資本合計	1,863,001	1,572,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△8,959	△12,952
評価・換算差額等合計	△8,959	△12,952
純資産合計	1,854,042	1,559,397
負債純資産合計	2,814,332	2,567,789

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	905,954	923,147
売上原価	678,976	701,593
売上総利益	226,977	221,554
販売費及び一般管理費	140,300	149,744
営業利益	86,676	71,809
営業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	2,803	—
投資有価証券売却益	14,954	—
助成金収入	550	599
その他	2,634	308
営業外収益合計	20,950	916
営業外費用		
支払利息	755	861
その他	530	439
営業外費用合計	1,286	1,301
経常利益	106,340	71,425
特別利益		
受取和解金	—	800
特別利益合計	—	800
特別損失		
訴訟関連損失	—	1,480
特別損失合計	—	1,480
税引前四半期純利益	106,340	70,745
法人税、住民税及び事業税	6,760	6,131
法人税等調整額	—	12,545
法人税等合計	6,760	18,676
四半期純利益	99,579	52,068

【注記事項】

（会計方針の変更等）

該当事項はありません。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	4,020千円	4,331千円

（株主資本等関係）

I 前第1四半期累計期間（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月18日 定時株主総会	普通株式	342,720	6,000	平成25年9月30日	平成25年12月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合 計
	エンジニアアウト ソーシング事業	N&Sソリューション事業	
売上高			
外部顧客への売上高	765,914	140,039	905,954
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	765,914	140,039	905,954
セグメント利益	69,493	17,183	86,676

(注1) セグメント利益の合計金額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合 計
	エンジニアアウト ソーシング事業	N&Sソリューション事業	
売上高			
外部顧客への売上高	761,346	161,801	923,147
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	761,346	161,801	923,147
セグメント利益	63,876	7,933	71,809

(注1) セグメント利益の合計金額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1,743円34銭	911円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	99,579	52,068
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	99,579	52,068
普通株式の期中平均株式数(株)	57,120	57,120
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注1) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社夢テクノロジー

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高木 快雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 尚吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社夢テクノロジーの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第26期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社夢テクノロジーの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。